

広域防災拠点に関する実態調査について

平成24年 8月31日
消 防 庁

1 趣旨

緊急消防援助隊広域活動拠点の整備に関する検討に資するため、全国の広域防災拠点の実態を調査する。

2 回答方法

電子メールによる。

3 対象とする広域防災拠点

相当数の市町村を対象とするなど広域にわたる災害応急対策又は災害復旧の拠点（整備中及び整備予定のものを含む。）であって、次に掲げる機能の全部又は一部を有する施設。ただし、専ら（8）の機能のみを有するものを除く。

なお、都道府県の地域防災計画等にこれらの機能の全部又は一部を有するものとして位置付けられている施設は、この調査の対象となる広域防災拠点と見なして差し支えないものとする。

- (1) 災害対策本部またはその補完
- (2) 広域支援部隊等の活動要員の一時集結・ベースキャンプ
- (3) 災害医療活動の支援
- (4) 備蓄物資の効果的供給
- (5) 救援物資の中継・分配
- (6) 海外からの救助活動要員の受け入れ
- (7) 海外からの救援物資の受け入れ
- (8) 避難場所

4 調査事項

- (1) 所在地
- (2) 名称
- (3) 建物の構造、階数、建築面積及び延べ面積
- (4) 敷地面積
- (5) 敷地所有者、施設所有者及び施設管理者
- (6) 施設の所有・管理関係
- (7) 本来（平常時）の機能・用途
- (8) 整備時期
- (9) 広域防災拠点としての専任の職員の配置
- (10) 有する機能
- (11) 有する設備
- (14) 備蓄・保管物資等
- (15) 緊急消防援助隊進出拠点の位置付けの有無
- (16) 市町村の地域防災計画等での位置付け
- (17) 都道府県の地域防災計画等での位置付け

5 スケジュール

平成24年 6月 8日付けで各都道府県に依頼（回答期限は平成24年 7月 4日）。
平成24年 9月上旬中に取りまとめ作業を完了する予定。